

『1日年金出張相談所』を
開設します

毎年11月は『ねんきん月間』です。公的年金制度への理解を深める取り組みの一環として、年金相談所を開設します。年金に関する相談、質問などお気軽にお尋ねください。

とき		ところ
①11月21日 (木)	午前10時30分 ～午後3時	鶴屋百貨店 地下2階 パーキング連絡通路
②11月27日 (水)	午前10時 ～午後3時	ゆめタウンはません 本館2階
③11月28日 (木)		ゆめタウン光の森 本館2階

▼持っていくもの

年金手帳などの基礎年金番号がわかるもの、免許証などの本人確認書類

問 熊本西年金事務所

☎096(353)0142

音声案内①↓②

年末年始の
パスポート申請はお早めに

パスポート窓口は12月28日(土)から令和7年1月5日(日)までお休みです。

パスポートの申請から交付まで9日間必要です。(土日祝日、年末年始を除く)

十分に余裕を持って申請してください。窓口での申請は市ホームページをご確認ください。

また、マイナンバーカードをお持ちの人は、マイナンバーを使用した電子申請がおすすです。

▼電子申請で必要なもの

- ・電子証明書が有効なマイナンバーカード
- ・マイナンバーアプリ対応のスマートフォン
- ・有効期限内のパスポート(お持ちの人)

※パスポートを初めて取得する人や有効期限切れで新たに取得する場合は、戸籍謄本の郵送または、窓口提出が必要です

※15歳未満の申請は、事前にマイナンバーで親権者の代理人登録が必要です

問 市民課

☎096(248)1113



▲市ホームページ

『女性の人権ホットライン』
強化週間を実施します

夫・パートナーからの暴力(DV)や職場でのセクハラなどの相談に人権擁護委員と法務局職員があたります。秘密が外部に漏れる心配はありません。

▼とき

11月13日(水)～19日(火)
午前8時30分～午後7時
※土日は午前10時～午後5時

▼相談担当者

人権擁護委員・法務局職員

※熊本地方法務局では、本強化週間以外でも月々金曜日の午前8時30分～午後5時15分まで相談に応じています

▼相談電話番号

『女性の人権ホットライン』

☎0570(070)810

問 熊本地方法務局人権擁護課

☎096(364)2145

12月1日は
『世界エイズデー』
無料・匿名でHIV検査が
受けられます

県保健所では、HIV抗体検査や梅毒検査などを無料・匿名で実施しています。

エイズは、HIVというウイルスに感染して起こる病気です。感染から発病まで、数年の潜伏期があり、感染していても早期に発見し治療を始めることで、発病を予防することができます。

検査は、採血だけです。短時間で終了します。

県保健所での検査については、県ホームページで日程などをご確認ください。

問 菊池保健所 保健予防課

☎0968(25)4138



▲県ホームページ

認知症家族のつどい

認知症家族のつどいでは、認知症の人を介護している家族が集まり、日頃感じていることや、抱える“想い”を一緒に話し、リフレッシュしていただく場所です。

認知症による症状に困惑したり、

みつめる、みとめる
11月10日～12月10日は
熊本県人権月間です

人権をより身近なものと考え、きっかけをつくることも、人権に対する正しい理解と認識を深めてみませんか。

県人権フェスティバルをはじめとして、パネル展、シンポジウム・講演会・研修会など、県や市町村による人権に関するさまざまなイベントが県内各地で行なわれます。ぜひご参加ください。

問 県人権同和政策課

☎096(333)2299



▲イベント情報

森林環境譲与税の
使途公表

森林環境譲与税は、森林環境税および森林環境譲与税に関する法律に基づき、市町村で、間伐などの

対応に悩んだりしていることがあれば、同じ介護をしている仲間と話してみませんか。

▼とき 11月21日(木)

午後2時～3時30分

▼ところ 市役所防災センター棟

1階避難所②

▼参加費 無料

問 市社会福祉協議会 地域福祉課

☎096(242)7007

合志市エコまつりで
使用済てんぷら油を
回収します

11月3日(日)にカントリーパークで開催予定の合志市エコまつりのブース内で、家庭からの使用済みや期限切れのてんぷら油の無料回収を行います。

天かすなどを取り除き、ペットボトルまたは購入時のプラスチック容器に入れてお持ちください。

回収した油は、CO₂の排出量が実質ゼロカウントのバイオディーゼル燃料に生まれ変わります。

詳しくはホームページをご確認ください。

問 熊本いいくに県民発電所(株)

☎096(340)1192



▲熊本いいくに県民発電所(株)

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



▶とき 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)
▶相談先 こども家庭課 女性・こども家庭班ウ
☎096-248-1199

『森林の整備に関する施策』と人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発などの『森林の整備の促進に関する施策』に充てています。

本市では、森林環境譲与税を活用し、令和5年度は黒松区および上庄区の道路沿いの危険木の伐採を行なっていました。(事業総額 880万円)

過年度の実績については市ホームページをご確認ください。

問 農政課 農政班

☎096(248)1445



▲市ホームページ

合生文化会館 休館

大規模改修工事のため休館します。

休館期間中の事務所および教室・講座などは、隣接する立割集会所に移転します。

▼休館期間

令和7年3月2日(日)まで

問 人権啓発教育課

☎096(248)2399

